

特定非営利活動法人日本パラ・パワーリフティング連盟

危機管理マニュアル

はじめに

ある国際大会遠征で、ピストルの弾をかたどったキーホルダーを持ってきた選手がいました。セキュリティーから中々出てこないの、心配になって、見に行きましたら、今、ポリスを呼んでいるので、待て、と、言います。

そうすると機関銃を持った大男が二人、やってきて、これを持っていたのは誰だ、と、言いキーホルダーを取り上げ、やっと、開放されました。テロの攻撃を受けたことのある国々では、テロがいつ起こってもおかしくない、という前提で物事が動いていると言います。ですので、おもちゃの水鉄砲でも、危険物として警戒されると言っていました。日本は海という自然の防壁に守られてきた結果、テロ事件等への危機意識が低いと言われていました。

しかし、国際大会への参加は、競技力向上を図るうえで、非常に重要な位置を占めています。そこで、当連盟では、危機管理委員会を設置し、海外派遣決定に対する基本的な考え方、海外派遣時の安全管理の在り方をまとめ「危機管理マニュアル」を作成致しました。海外派遣の日本代表選手団に選ばれた各選手、役員は、本マニュアルを熟読し、万全の安全管理体制のもとに競技に専念し、海外派遣での好成績を収めることを期待したいと思います。

2021年4月4日

特定非営利活動法人日本パラ・パワーリフティング連盟

理事長 吉田 進



目次

1. 安全対策の基本的心構え
 - (1) 自分とチームの安全は自分たち全員で守る
 - (2) 予防が最良の危機管理
 - (3) 悲観的に準備し、楽観的に行動する
 - (4) 安全のための三原則の順守
2. 居住面の安全対策
 - (1) 事前チェック
 - (2) ルートの安全確保
 - (3) 地域の安全確保
3. 生活面の安全対策
 - (1) 到着後
 - (2) 訪問者に対する注意
 - (3) チームの協力、チームの注意
 - (4) 外出時の注意
 - (5) 電話
 - (6) 鍵
 - (7) クレジットカード
4. 安全管理の心得まとめ
 - (1) 安否確認
 - (2) 連絡の順守
 - (3) 行動はグループで
 - (4) 通信手段の確保
 - (5) IDカード、公式服装等の管理
 - (6) 報告の重要性
 - (7) 不審や異変に対する情報提供
 - (8) 気楽に受け取るプレゼント
 - (9) 安全の三原則
5. 爆発物等、想定される危険と対処の仕方
 - (1) 爆発物が仕掛けられやすい場所は長居を避ける
 - (2) 旅行荷物等に対する爆発物警戒
 - (3) 配達物・届け物に対する警戒
 - (4) 同時多発型爆発への対処
 - (5) 生活空間に仕掛けられる爆発物
 - (6) 車両爆弾への対処
 - (7) ハイジャックの対処
 - (8) 誘惑への対処
 - (9) 化学テロへの対処
 - (10) 火災避難
 - (11) 大地震に遭遇した場合
6. 事件・災害発生時の対応
 - (1) いつ、何を、どこへ（報告）
 - (2) 事件・災害時の緊急対策本部の設置
 - (3) 事件・大害発生時の緊急対策本部の設置
 - (4)

7. (特非) 日本パラ・パワーリフティング連盟の危機管理体制 (危機管理委員会)
 - (1) 海外派遣決定の意思決定方法
 - (2) 海外派遣をする場合の危機管理
 - (3) 事件・災害発生時の緊急対策本部の設置
9. (特非) 日本パラ・パワーリフティング連盟の海外旅行傷害保険の取り扱いについて
10. 安全確保のためのチェックリスト
 - 危機管理情報の流れ (図1)
 - 事件災害発生時の情報ネットワーク (図2)

1 安全対策の基本的な心構え

- (1) 自分とチームの安全は自分たち全員で守る
日本はほかの国と比べて治安事情が良いですが、海外では国、地域によっては治安が悪く、更に頼るべき治安機関も日本的感覚から言えばその信頼性に問題がある場合もあります。そのような状況の中では何よりも自分とチームの安全は自分たち全員で守るとの強い心構えが極めて大切です。
- (2) 予防が最良の危機管理
事件、事故、災害などに巻き込まれてしまっただけでは事後処理は大変です。予防こそが最高かつ最重要の危機管理であることを肝に銘じ、予防のための必要な努力と経費は惜しんではいけません。チーム全員が怪我もなく、無事に帰国できればその安全のための経費は最も価値ある投資です。
- (3) 悲観的に準備し、楽観的に行動する
「備えあれば憂いなし」です。常に最悪の事態を想定し、物心両面から準備を行い、万全の対策を講じたうえで、日々の行動を注意しながらも楽観的に生活することが重要です。
- (4) 安全のための三原則の順守
安全の為の三原則とは「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」です。これは至極当然のように思えますが、この三原則を守って海外遠征や合宿をすることは、そう簡単なことではありません。日本での行動形態、生活様式をそのまま海外に持ち込むと本人が意識していると否にかかわらず目立ってしまい、自らを危険にさらすことになる場合もあります。
 - ① 目立たない
必要以上に華やかな服装、装飾品をつける、現地ではあまり見かけないような目立つ車に乗る、公共の場（レストラン、バーなど）で大きな声で現地の悪口を言う、政治・宗教・文化・習慣・生活環境などの批判をすることは、目立つばかりでなく狙われる原因にもなるので差し控えましょう。
 - ② 行動を予知されない
行動のパターン化（競技・練習会場への通路、買い物、娯楽、外食の際の移動のルートや時間等の固定化）は犯罪者、テロリスト等に攻撃計画を立てやすくしますので、移動の際のルートや時間を含めなるべく不規則な行動をし、予知されないようにします。
 - ③ 用心を怠らない
現地に到着した当初は安全に気を配っていても、慣れが生じてくると、当初注意していた諸点忘れがちになり、思わぬ被害にあうことがあります。また、現地の治安の状況は予期せぬことが原因で大きく変化することもありますので、チーム全員、選手団全体で気持ちを引き締める機会を定期的に持つことが重要です。

2. 住居面の安全対策

(1) 事前チェック

- ・宿泊ホテルの立地、周りの状況を事前にチェックしておきましょう。
- ・滞在国の政治・経済情勢、治安情勢、宗教文化、習慣、対日感情などに関して知識を得る努力をすると同時に関係者からブリーフィングを十分受けることも、現地の脅威を把握をする上で大変重要です。

自分とチームを守るために必要な情報は

- ① 滞在国における脅威の対象（形態、種類）
一般犯罪については各犯罪に共通する教訓、注意事項、テロ・ゲリラの脅威がある場合には、それら過激派グループの性質・活動状況など。
- ② 最近発生している治安関連事件の概要と教訓
- ③ 日本人や日本企業、外国人などに対する事件例、教訓
- ④ 治安機関や消防、医療機関などの能力・信頼性
- ⑤ 鳥インフルエンザやコロナの発生状況
- ⑥ 外国人にとって危険であると考えられる都市部及び郊外の特定地域、事件がよく発生する時間帯
- ⑦ 公共交通機関を使用するときや車を運転するときの注意点
- ⑧ 滞在国の法律、文化、習慣、宗教などに照らし、禁止あるいは避けるべきこと（例えば公共の場での飲酒）
- ⑨ その他安全対策を講じるうえでその国で特に注意すべき事項などです。

・渡航国の治安機関の能力と信頼性を正確に把握することは、事件の防止対策や万一事件に巻き込まれた時の対処方針を立てる上でも重要なポイントとなります。この種の情報については現地新聞などの公開情報に加え、現地の大使館、また、現地の法人会社、長く住んでいる日本人、現地の信頼できる関係者などから入手することができます。

・市街地の地図を入手し、競技会場、練習会場、危険地域、警察署、病院、消防署、スーパーマーケットなどの所在地を確認します。

・ホテルの部屋が決まったら、緊急時の避難ルートを確認しておきます。

(2) ルートの安全確保

・競技会場への往復や買い物などに個別に行く場合は、常に最悪の状況（事故、一般犯罪、誘拐等）を想定して、上でその対策を考えながら警察署、病院などの場所を把握しておく。

(3) 地域の安全確保

・緊急事件はいつ起こるか分かりません。いざという時に、警察、消防、医療、救急期間などが短時間で利用できるかチェックをしておきます。スラム街や問題地域がホテルの近辺にあり、そこからホテルに安易に近づくことができる場所は、防犯上問題があります。

・反政府ゲリラ、過激派が活動している地域では、巻き込まれて被害にあう危険があることに留意する必要があります。

3 生活面の安全

(1) 到着後

・ホテル周辺の環境、地形に慣れ、緊急時に備え、警察、病院、消防機関などの位置や連絡・利用方法なども確認しておきます。

・日常の行動は、現地の習慣や価値観に配慮し、現地の人々の反感を買うような行動は慎みましょう。

- (2) 訪問者に対する注意
- ・特に前もって約束のない訪問者が、訪ねてきたら、すぐにドアを開けず、のぞき窓やインターフォンで訪問者を確認することが大切です。
 - ・予期せぬ品物が届けられてきたときは、その品物を扉の外に置く様に伝え、すぐに受け取らない用心が必要です。
- (3) チームの協力、チームの注意
- ・チームの安全はチーム全員が一致協力して守るとの心掛けが必要です。そのためにもチームに対して安全に関する教育を徹底しておきます。
 - ・チームの日程、習慣、その他チームの行動についての計画をむやみに必要以外の人に話さないようにします。
 - ・緊急事態はいつ起こるか分かりません。チーム全員の行動、居場所を常に把握し、いざという時にはお互いが直ちに連絡を取り合えるようにしておきます。各人の予定の行動や計画が変わった場合には連絡を取り合っておくようにすることも大切です。
- (4) 外出時の注意
- ・外出するときは、戸締り、施錠漏れ、火の不始末がないか今一度確認しましょう。
 - ・外出先では現地の人の悪口、民族・種族的問題、宗教や文化、習慣などにつき、現地の人の反感を買うような発言をすることは目立つことになり、攻撃の対象となる可能性があります。特に飲酒などに厳しい国では、日本での様に「羽目を外す」ことは周囲の人間に不快感を与えるので差し控えましょう。また、肌を露出するような服装にも十分注意が必要です。
 - ・ウェストポーチはナイフ等で背後から切り裂かれないよう、体の前の中央に装着するようにしましょう。
 - ・強盗に襲われた場合に備えて、期限切れのクレジットカードや現金がいくらか入っている財布を自分が普段使用するのとは別に用意しておくことも一策です。
 - ・鳥インフルエンザやコロナなどの伝染病の発生が予想される地域では、感染源となるような場所に立ち入らないようにしましょう。
- (5) 電話
- ・知らない番号から電話がかかってきたとき不用意に自分から名乗らないようにしましょう。
 - ・緊急連絡先リストを作っておきましょう。(大使館、領事館、警察、消防、病院など)
- (6) 鍵
- ・鍵は警備対策上の基本であり、その取扱いに注意しましょう。
 - ・カギは本人またはチームのみが持ち、むやみに貸与するのはやめましょう。
- (7) クレジットカード
- ・出かける際、携行するクレジットカードは何枚も持たず、一枚かに二枚、現金持ち出しも最小限にとどめましょう。
 - ・盗難や紛失に備え、カード情報(番号、会社名、有効期限など)やカード会社の電話番号をまとめて記録したものを自宅に保管しておきましょう。
 - ・トラブルにあったときは、後日の証明の為、ポリスレポートを警察からもらっておきましょう。

4 安全管理の心得まとめ

1. 安否確認
選手・役員安全確認の為に安否確認の重要性を認識し、自ら進んで掌握下に入り協力すること。
2. 連絡の順守
決められた安否連絡は忘れずに実行すること。この連絡は管理の根幹を支える重要な役割を果たすもの。
3. 行動はグループで
安全の為、単独行動は避け、できる限りグループで行動すること。
4. 通信手段の確保

携帯電話は常に充電を怠らず、緊急に際してすぐに利用できるよう管理すること。

5. IDカード・公式服装等の管理

IDカードや選手団公式服装等は本人が厳重に管理し、万が一紛失した場合は直ちに報告すること。悪用される可能性が高い。

6. 報告の重要性

何かあった場合は落ち着いて、まず、第一報することを心掛け、発生している事実を速やかに報告すること。

7. 不審や異変に対する情報提供

不審や異変に気付いた場合は独断で判断することなく、ありのままの事を情報として報告すること。

8. 気楽に受け取るプレゼント

特に梱包されているプレゼントは、十分に確認の上、開封すること。

9. 安全の三原則

*目立たない

*行動を予知されない

*用心を怠らない

自分自身を守る安全の三原則を常に念頭に置き行動すること。

5. 爆発物等、想定される危険と対処の仕方

1. 爆破物が仕掛けられやすい場所は長居を避ける

*空港ロビー、チェックインカウンター周辺。

*不特定多数者が出入りする場所

*地下構造の空間、駅ターミナル等の公共輸送機関施設

*地下、屋内の駐車場

*記念碑等のシンボリック施設、メモリアル公園

*米国関係施設の周辺、政府施設、宗教施設

2. 旅行荷物等に対する爆破物警戒

*空港やホテルロビーでも瞬時でも放置しない

*自分の荷物が似たものにすり替わっていないか常に注意

*パソコン等電子機器は爆破物の細工が可能で盗難が多い

*電子機器は爆破物と疑われチェックが厳しい

*見知らぬ人の荷物を一時的に預かったりしない。

*荷物を置いて立ち去る行為を目撃したら不用意に手を触れず、警察官に届ける

3. 配達物・届け物に対する警戒

次のような不審物は爆破物の疑いがあるので、警察又は本部へ通報する。

*梱包が厳重で質量のあるもの

*時計音が聞こえるもの

*梱包に油シミ、破損、異臭があるもの

*差出人が不明か、見知らぬ人や団体名の場合

*余分な切手が貼ってあるもの

4. 同時多発型爆発への対処

万が一、身近な位置で爆発を目撃したり、爆音を聞いたりした場合は、直ちにその場所からの避難を冷静に判断しなくてはならない。前項1. に該当する空間にいる場合は、連鎖的爆発に備え、一刻も早く離脱する。レストラン等はガラス飛散の危険を考え窓側よりも奥の席に座るよう心掛ける。

5. 生活空間に仕掛けられる爆破物

爆破物には、不特定多数者を対象として無差別の危害を意図したものがある。駅のごみ箱、公共トイレ、ホテルの玄関やロビー、客室のドアノブに下げられた固形の容器をゆするだけで爆破するものもある。平和に慣

れた日本人には思いもつかない方法で、爆破物が巧みに仕掛けられていると考えなければなりません。

6. 車両爆弾への対応

レンタカー等でも乗車する前に次のことを点検する

- ① 燃料タンクの下部や車体の下に不審物がないか
- ② 廃棄筒の穴に異物がないか
- ③ 室内に異物がないか

★触れない★蹴らない★踏まない★揺すらない★嗅がない（吸引毒性の薬物あり）

7. ハイジャックの対処

万が一、飛行機のハイジャックに遭遇した場合は、次のことに注意する

* 平静を保ち犯人には丁寧な接し逆らわない。騒がない。

* 犯人は顕在する者だけとは限らない。他にもいると考え無理な抵抗はしない。

* 治安機関による救出や突撃に際しては床に伏せる。絶対に手を上げてはならない。（犯人と誤認され危険）

* 万が一の場合に備え、搭乗したら最寄りの出口までの椅子を数え、真っ暗な状況下でも脱出できるように心がける。（これは通常の空の旅にも必要な心得である。）

8. 誘拐への対処

次のような不審がある場合は警察へ通報する。

* いつも見慣れた車から見張られている感じがある。

* 車で移動を追尾される感じがある。

追尾は交差点の左折を繰り返し、同じ道路に戻ってきた時、同一コースをたどった車は追尾車と考えてよい。

この場合はできるだけ人気の多い道を走行し、最寄りの警察機関や行政機関等の前で停車し、素早く車からは離れ建物内に入って助けを求める。

9. 化学テロへの対処

有毒ガステロに遭遇した場合は次のような現象が起こる。

* 視界が暗くなる * 息苦しい * 息苦しく鼻水が止まらない

これらの症状には、鼻・口を覆い、できるだけ早く風上に逃げる。

対処の基本原則（触れるな、嗅ぐな、留まるな）

10. 火災避難

地下にいる場合は鼻・口を布で覆い地上に避難する。煙に巻かれたら床を這って壁伝いに出口を探す。

11. 大地震に遭遇したら

身体を防護できる頑丈な戸棚等に隠れて揺れがおさまるのを待つ。ガラスのある位置

から離れ、閉じたドアはできるだけ開放。揺れがおさまっても直ぐに表に出ないこと。

6. 事件・災害発生時の対応

(1) いつ、何を、どこへ（報告）

危機管理では事件、災害が発生した時点で、いかに情報を正しく、しかも迅速に伝え、被害を最小限にする体制が整備されているかが、最も重要なことのひとつです。そのためにチームの海外派遣を行う前には、危機管理担当者を任命し、役割を明確化しておくことが大切です。

また、緊急事態の時は

- ① どこに行けば支援を受けられるか
- ② 誰に連絡を取ればいいのか
- ③ 何をすればよいか

を迅速で的確に判断する必要があります。とにかくパニックに陥らず、常に常識を持って行動し、流動的な事態にしっかり備えることが肝心です。

(2) 事件・災害情報の報告・伝達

被害及び避難の状況報告は、事件・災害対策の基本となるべきものなので、正確かつ適切な状況報告をすることが大切です。事件・災害情報の報告は、おおむね次の段階で報告します。また、報告された情報を担当責任者が全体像をまとめ、各関係者に伝達します。

- 1、 発生時；電話、口頭、電子メール等により被害発生の日時、場所、災害の原因、被害の程度等を報告する
- 2、 中間報告；その後判明した被害状況を情報収集の結果に応じて報告する。
- 3、 確定報告；最終的な調査結果に基づく確定被害状況等を報告する。

(3) 事件・災害時の緊急連絡先

パラ・パワーリフティング連盟事務局	03-6229-5423
連盟担当委員長（理事長）石田直章	080-5161-7205
現地日本大使館	
外務省領事局海外法人安全課	03-5501-8160
外務省領事局法人テロ対策室	03-5501-8165
JPC（理事長より連絡）	03-5939-7021
参加者の家族	連盟事務局より
連盟ドクター	連盟事務局より

7. パラ・パワーリフティング連盟の危機管理体制

(1) 海外派遣決定の意思決定方法

① 情報収集担当（事務局）

国内外の一般情報収集

開催地の情報収集

② 派遣決定会議の開催（理事会）

(2) 海外派遣をする場合の危機管理

① ラインにて日本選手団グループを作成、常時、連絡を取り合う

② 海外旅行傷害保険の加入：現行保険金、および緊急時の救援費用保険の増額等

(4) 事件・災害発生時の緊急対策本部の設置

緊急対策本部は、遠征ごとに設置（別添参照）

